令和７年度　第２回雄物川水系渇水情報連絡会臨時会　【構成機関からの情報共有事項】

令和７年７月１７日時点

■　全体用水関連

機　関　名	内　　容	備　考
東北農政局 旭川農業水利事業所	・旭川地区では、7/22から番水を実施予定。 （土地改良区から組合員へ7/16付け文書発出、郵送のため番水開始を7/22に設定。） ・取水施設（頭首工）毎に配水地区を２ブロックに分けて、８月末まで番水実施予定。 ※配水の例（２日毎に配水と停止を繰り返すことで１日の使用水量を制限します。） Ａブロック：配水日→配水日→停止日→停止日 Ｂブロック：停止日→停止日→配水日→配水日	
東北農政局 平鹿平野農業水利事業所	（番水、節水呼びかけ等の渇水対応について） 雄物川筋土地改良区から組合員等へ節水に関するお願いの文書を発出する予定。	